

一緒に開けよう！まちの未来へつづく

鹿嶋市議会だより

とびら

特集

まちに芽吹くお金の話

— CONTENTS —

特集 令和5年度予算	2～5
1月臨時会・3月定例会の概要	6～9
常任委員会の活動	10～11
ここが知りたい！一般質問	12～14
国に意見書を提出	15
きかせて！あなたの夢	16





かしまに芽吹く、令和5年度予算案が可決しました！／

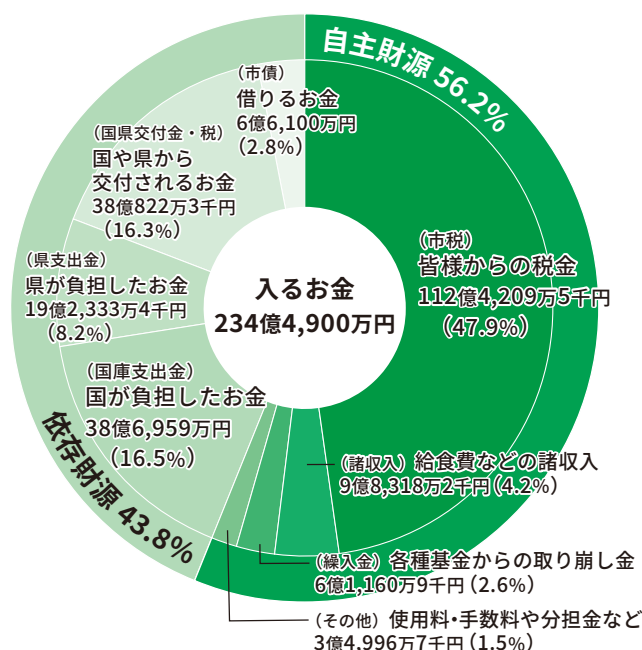
市の
予算総額

438億6,289万5千円
(前年度比16億4,521万6千円の増)

一般会計の予算をPICK UP!

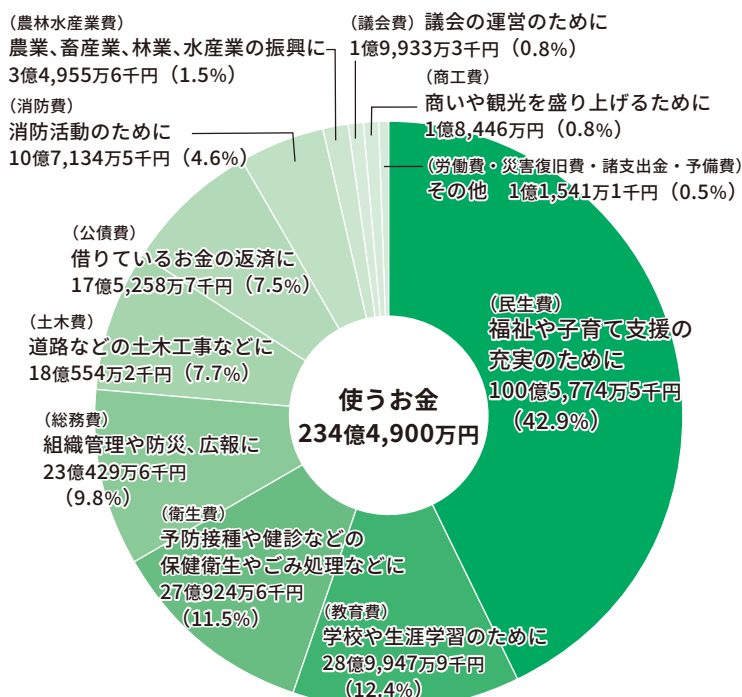
※一般会計…行政運営の基本をなす経費を中心として計上されており、市の予算の本体となるもの。

一般会計予算額 234億4,900万円 (前年度比5億3,100万円減)



歳入…個人所得の増や経済情勢の回復、東日本大震災復興特区課税免除の終了等による市税（皆様からの税金）の増（3億6,604万4千円の増）や、地方消費税交付金が増加した一方、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の皆減をはじめとした国庫支出金の減（4億9,170万8千円の減）や、実施事業の精査によって市債が減少（8億8,900万円の減）しました。

歳出…民生費では、地域子育て支援センター整備の完了等による減少（3億5,515万7千円の減）がありましたが、新可燃ごみ処理施設等の建設や公共施設の老朽化に伴う維持管理・老朽化対策・更新、さらには電気料の高騰による光熱水費などの歳出が増加しました。



主な討論（賛成討論）

市民の生命と暮らしを守る立場に立って、一人暮らしの高齢者も安心して暮らせるよう市政運営を行うべき。

行財政改革について早期に成果を出して公共施設の長寿命化やインフラ整備の予算増額を行うべき。

労働者協同組合法に係る取組みを早急に開始し、市民の底力を十分に活用しながら公共サービスの充実を図るべき。

厳しい財政状況の中、市民に寄り添った予算であり最大限の効果が出るよう努めるべき。

持続可能な財政運営を目指し、歳入の確保や事業の断捨離により市民サービスのさらなる充実を期待する。

ふるさと納税の強化による歳入確保や地域子育て支援センターによる宮中地区の活性化、巨費を投じる新可燃ごみ処理施設の運営に着実に取り組むべき。

これまでの反省などを踏まえて新たな取組も見える予算内容であり、議会と執行部が力を合わせて進めていくべき。

予算 審査

鹿嶋市議会の予算審査では、3つの分科会に分かれ、令和5年度の予算を詳細にチェック。さらに6つの事業を抽出し、市に対し提言などを行いました。



詳細は
コチラから



総務生活分科会

委員長：池田芳範

副委員長：栗林京子

委員：内田政文、立原弘一、河津亨、舛井明宏

ふるさと納税推進事業

予算額 **1億2,654万4千円**
(財源：市1億2,654万4千円)



詳細な報告書
はコチラから

【令和5年度の事業内容】

自治体への寄附額に応じて所得税や住民税から一定の控除を受けられる「ふるさと納税」制度を推進する事業。また特定の事業に対して共感を得て寄附を募るクラウドファンディング型ふるさと納税や企業版ふるさと納税を実施し、市の取組の発信、事業に係る財源の調達を図る。



委員の意見

収支が黒字となるように工場の誘致など返礼品の転換も含めて積極的に進めるべき。

事務の効率化や地場産業の育成を踏まえた返礼品を開発すべき。

ふるさと納税ポータルサイトの返礼品の表示を写真や表現などで魅力が伝えられる方法を模索すべき。

鹿嶋市の取組に対して寄附を行いたいと思える取組も考案すべき。

インターネットを介しての仮想空間も活用すべき。

地域情報発信事業

予算額 **3,362万5千円**
(財源：市3,325万9千円、
その他36万6千円)



詳細な報告書
はコチラから

【令和5年度の事業内容】

コミュニティFM（エフエムかしま）やホームページ・SNS・アプリ等を活用し、市民・在学者・在勤者への正確かつ充実した行政情報、即時性の求められる防災・災害情報の提供を行う事業。また、観光客に向け、魅力発信やイベント情報の提供も実施。



委員の意見

より多くの人が知りたいと思う情報を発信すべき。

情報発信ツールにおいては、日本語だけでなく外国語表記も取り入れるべき。

動画や画像を効果的に活用すべき。

SNSはフォロワー数等が着実に増えているので目標値をさらに上げるべき。

各種SNSの市公式アカウントを見つけていただけるような工夫を。

文教厚生分科会

委員長：樋口富士男

副委員長：川井宏子

委員：飯塚俊雄、根崎彰、宇田一男、佐藤信成、内野敬仁

図書館運営経費

予算額 **7,018万9千円**
(財源：市6,995万3千円、
その他23万6千円)



詳細な報告書
はコチラから

【令和5年度の事業内容】

電子図書館を含む施設の利用促進を図り、利用者にとってより便利で役立つ図書館を目指す事業。令和5年度は、公立図書館の役割や、市民の要望、社会的な動向等に配慮しながら、市民の文化、教養、調査・研究、レクリエーション等に資する資料、郷土・行政資料を収集する。また電子図書館のコンテンツ充実に努める。さらには「かみしばい」「おはなし会」「こども映画会」「読み聞かせの会」等のイベントを継続して開催していく。



委員の意見

市民の満足度を見るためにニーズ調査をすべき。

電算機借上料などの見直しにより図書購入の費用等を確保すべき。

市として学校図書館の充実を掲げているため、知恵と工夫で予算確保に努めるべき。

雑誌スポンサー制度だけではなく、ネーミングライツ等、様々な手法の検討が必要。

事業に関しては利用者の推移を見ながら適切に進めていくべき。

新型コロナ対策で図書館から遠ざかっていた利用が戻ってきている中、イベント設定など、利用促進を図られることに期待する。

地域子育て支援センター運営経費

予算額 **1,673万6千円**
(財源：市259万9千円、国636万3千円、
県775万3千円、その他2万1千円)



詳細な報告書
はコチラから

【令和5年度の事業内容】

子育て中の親子が気軽に立ち寄り、ほかの親子と交流できる地域の子育て支援拠点として、地域子育て支援センターを開設運営するための経費。主に未就園児（未就園の兄弟のいる小学3年生以下の子どもを含む）とその保護者を対象に、地域の親子が相互交流できる場（園庭や室内）を提供するとともに、子育てについての相談や情報の提供、助言等の援助を行う。その他、親子イベントや子育てサークルの支援についても実施する。



鹿嶋市地域子育て支援センター新築工事完成予想図

委員の意見

当初予算の増額の主な要因としては、休日開館に伴う人件費の増であり、職員の勤務体制の確保に必要な経費として妥当である。

開館日及び開館時間の拡大については、今後の利用実績やニーズにより、将来的に検討していく余地はある。

駐車場は、隣接の市営駐車場との共用になるが、子育て支援の観点から、利用者が無料で駐車できるよう配慮に努めること。

運営面での工夫を重ねながら、安全面にも留意し、地域の子育て支援拠点としてより効果的な運営ができるよう努めてほしい。

今回の宮中地区への新築移転により、子育て支援の向上と中心市街地の活性化にも寄与することを期待する。

大規模都市公園管理費

予算額 **2億139万4千円**

(財源：市9,777万5千円、
国県5,415万円、地方債4,940万円、
その他6万9千円)



詳細な報告書
はコチラから

【令和5年度の事業内容】

市が管理する公園の中でも、主に1万㎡を超える大規模な公園（鹿島城山公園、高松緑地公園、津賀城址公園、ト伝の郷運動公園、大野潮騒はまなす公園等）の維持管理を行い、利用者が快適に過ごせる公園環境を保つための事業。公園の日常的な管理を始め、植栽や樹木管理などの景観維持、外灯やトイレ、駐車場などの管理施設の修繕、工事等を行っている。

令和5年度は、日常管理のほか、公園長寿命化計画に基づく改修工事に着手していく。



委員の意見

木の遊び場、キャンプ場など、新たな利用方法などを検討していただきたい。

5～10年間の計画で、しっかりと予算を確保して継続していくことが重要だと考える。

それぞれの公園の特徴を活かしながら、引き続き公園の管理をしっかり行ってほしい。

都市整備部だけでなく、観光部署などとも連携して、インバウンドなども含めた事業となるよう工夫を。

年齢層によって公園へのニーズが違う。スタジアム周辺に子ども達向けの公園をとの要望は多い。

市営住宅管理費

予算額 **1億2,979万1千円**

(財源：国県3,527万円、
地方債5,300万円、その他4,152万1千円)



詳細な報告書
はコチラから

【令和5年度の事業内容】

市営団地施設の適切な管理を行い健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を提供することを目的としており、市営5団地（三笠山・港ヶ丘・佐田・平井・平井東団地）全270戸の施設管理をし、入居相談、申込・受付・審査・入退去・修繕関係などの業務と、経年劣化による破損個所の修繕のみならず、耐久性・居住性の向上を図るための改修工事を行い、施設の長寿命化や住環境の質の向上を図るための事業。



委員の意見

一般財源を使わずに事業を行っているのは評価できる。

必要なサービスであり、質の向上についての課題はあるものの、収納率も高く全体として評価できる。

新築を検討するときには、民間を利用せざるを得ないのではないかと考える。

当面はなるべくリフォームで対応を。新築の際は慎重に検討すべき。

長寿命計画で今後改修を計画しているが、今後の人口推移も併せて考えていくべき。

出産に係る相談支援事業や給付金事業などの補正予算案を可決

1月
臨時会

1月24日、令和5年第1回臨時会が開催されました。市長から提出された2件の議案を審議しました。議決結果は次のとおりです。

議案番号	議案名	概要	結果
市長から提出された議案 2件			
議案第1号	令和4年度鹿嶋市一般会計補正予算（第9号）	歳入歳出それぞれ5,903万円を追加し、総額257億5,675万9千円とするもの。歳入として、出産・子育て応援交付金による国庫支出金の増4,001万7千円、同交付金による県支出金の増950万3千円、財政調整基金繰入金による繰入金の増951万円を見込み、歳出として、出産・子育て応援金などによる子ども子育て支援事業の増5,626万円、システム改修委託料による保健衛生事務経費の増200万円、通信運搬費などによる母子保健推進事業の増77万円を計上。	原案可決
報告第1号	専決処分について（令和4年度鹿嶋市一般会計補正予算（第8号））	歳入歳出それぞれ374万3千円（マイナンバーカード交付に関する事務費）を追加し、総額256億9,772万9千円とする補正予算について、令和5年1月4日に専決処分を行ったので、地方自治法第179条第3項の規定により、議会の承認を求めるもの。	原案承認

新年度予算案などを集中審議

3月
定例会

2月16日～3月14日の27日間、令和5年第1回定例会が開催されました。市長から提出された31件の議案や、議会へ提出された1件の請願、委員会から提出された1件の意見書と2件の議案を審議しました。議決結果は次のとおりです。

議案番号	議案名	概要	結果
市長から提出された議案 31件			
議案第2号	令和5年度鹿嶋市一般会計予算	歳入歳出予算の総額を、前年度比2.2%減（5億3,100万円減）の234億4,900万円とするもの。	原案可決
議案第3号	令和5年度鹿嶋市国民健康保険特別会計予算	歳入歳出予算の総額を、前年度比1.2%増（8,098万2千円増）の68億9,474万4千円とするもの。歳入としては、国民健康保険税12億2,750万7千円、国庫支出金241万1千円、県支出金49億1,875万円、繰入金6億9,262万4千円、諸収入外5,345万2千円を見込み、歳出としては、総務費4,438万4千円、保険給付費48億1,059万8千円、国民健康保険事業費納付金19億3,204万3千円、保健事業費8,678万3千円、予備費1,000万円、諸支出金外1,093万6千円を計上。	原案可決
議案第4号	令和5年度鹿嶋市後期高齢者医療特別会計予算	歳入歳出予算の総額を、前年度比13.1%増（1億923万6千円増）の9億4,307万1千円とするもの。歳入としては、後期高齢者医療保険料7億4,885万2千円、使用料及び手数料3千円、繰入金1億9,146万6千円、繰越金50万円、諸収入225万円を見込み、歳出としては、後期高齢者医療広域連合納付金9億4,101万8千円、諸支出金205万3千円を計上。	原案可決
議案第5号	令和5年度鹿嶋市介護保険特別会計予算	歳入歳出予算の総額を、前年度比3.9%増（1億7,903万4千円増）の47億9,982万1千円とするもの。歳入としては、介護保険料11億9,503万5千円、国庫支出金8億9,204万6千円、支払基金交付金12億4,899万1千円、県支出金6億8,710万2千円、繰入金7億7,611万7千円を見込み、歳出としては、総務費4,742万4千円、保険給付費44億6,726万4千円、地域支援事業費2億7,860万1千円、保健福祉事業費200万円、諸支出金121万2千円、予備費300万円を計上。	原案可決
議案第6号	令和5年度鹿島臨海都市計画事業鹿嶋市平井東部土地区画整理事業特別会計予算	歳入歳出予算の総額を、前年度比143.7%増（1億2,500万円増）の2億1,200万円とするもの。歳入としては、分担金及び負担金511万1千円、使用料及び手数料1千円、財産収入2万円、基金繰入金2億586万7千円、前年度繰越金100万円、諸収入1千円を見込み、歳出としては、都市計画費2億1,081万3千円、公債費16万7千円、諸支出金2万円、予備費100万円を計上。	原案可決

審査は
10ページ

審査は
10ページ

議案番号	議 案 名	概 要	結果
議 案 第 7 号	令和5年度鹿嶋市墓地特別会計予算	歳入歳出予算の総額を、前年度比50.0%減（680万9千円減）の680万1千円とするもの。歳入としては、使用料及び手数料316万5千円、財産収入4千円、繰越金363万2千円を見込み、歳出としては、墓地管理費544万2千円、基金積立金115万9千円、予備費20万円を計上。	原案 可決
議 案 第 8 号	令和5年度鹿嶋市公共料金等集合支払特別会計予算	歳入歳出予算の総額を、前年度比47.0%増（1億1,700万円増）の3億6,600万円とするもの。歳入としては繰替金収入3億6,600万円を見込み、歳出としては、需用費（光熱水費）3億3,500万円、役務費（電話料）3,100万円を計上。	原案 可決
議 案 第 9 号	令和5年度鹿嶋市水道事業会計予算	収益的収入としては、水道料金等の営業収益17億5,872万3千円、消費税還付金等の営業外収益1億8,672万2千円、総額で前年度比6.1%増（1億1,181万8千円増）の19億4,544万5千円を見込み、収益的支出としては受水費、給水施設等の維持管理費及び人件費等の営業費用16億7,186万2千円、企業債利息等の営業外費用6,804万5千円、予備費500万円、総額で前年度比2.4%増（4,142万2千円増）の17億4,490万7千円を計上。また、資本的収入としては、企業債16億8,800万円、出資金2,000万円、補助金4億7,420万円、負担金603万1千円、総額で前年度比106.5%増（11億2,836万7千円増）の21億8,823万1千円を見込み、資本的支出としては、建設改良費23億3,388万6千円、企業債償還金2億4,221万5千円、補助金返還金2,061万8千円、総額で前年度比78.8%増（11億4,449万7千円増）の25億9,671万9千円を計上。なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額4億848万8千円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、建設改良積立金、過年度及び当年度分損益勘定留保資金にて補填。	原案 可決
議 案 第 10 号	令和5年度鹿嶋市下水道事業会計予算	収益的収入としては、営業収益7億2,596万3千円、営業外収益7億3,714万3千円、総額で前年度比2.1%増（2,958万7千円増）の14億6,310万6千円を見込み、収益的支出としては、営業費用13億4,793万4千円、営業外費用1億963万8千円、特別損失10万円、予備費500万円、総額で前年度比4.5%増（6,327万4千円増）の14億6,267万2千円を計上。また、資本的収入としては、企業債3億7,445万5千円、他会計出資金1,550万円、国庫補助金3億530万円、負担金及び分担金1,498万4千円、総額で前年度比41.9%増（2億988万7千円増）の7億1,023万9千円を見込み、資本的支出としては、建設改良費7億3,827万5千円、企業債償還金4億9,156万8千円、基金積立金1万1千円、総額で前年度比24.7%増（2億4,396万9千円増）の12億2,985万4千円を計上。なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額5億1,961万5千円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金及び減債積立金にて補填。	原案 可決
議 案 第 11 号	令和5年度鹿嶋市農業集落排水事業会計予算	収益的収入としては、営業収益1,990万円、営業外収益1億2,455万6千円、総額で1億4,445万6千円を見込み、収益的支出としては、営業費用1億1,822万4千円、営業外費用553万2千円、特別損失174万1千円、予備費100万円、総額で1億2,649万7千円を計上。また、資本的支出として、企業債償還金3,080万9千円を計上。なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3,080万9千円は、引継金、当年度分損益勘定留保資金及び当年度利益剰余金処分額にて補填。	原案 可決
議 案 第 12 号	令和4年度鹿嶋市一般会計補正予算（第10号）	歳入歳出それぞれ7,845万円を追加し、総額258億3,520万9千円とするもの。歳入の主なものとしては、固定資産税などによる市税の増2億8,731万7千円、地方消費税交付金の増7,200万円、普通交付税などによる地方交付税の増1億8,590万7千円などを見込み、歳出の主なものとしては、扶助費などによる自立支援給付事業の増1億549万円、返還金などによる生活保護運営対策事業費の増6,616万2千円、返還金などによる新型コロナウイルスワクチン接種経費の増1億4,153万7千円などを計上。	原案 可決
議 案 第 13 号	令和4年度鹿嶋市介護保険特別会計補正予算（第3号）	歳入歳出それぞれ1,088万7千円を減額し、総額47億3,745万7千円とするもの。歳入としては、国庫支出金の減2,508万3千円、県支出金の増119万9千円、財産収入の増13万円、繰入金の増1,286万7千円を見込み、歳出としては、保険給付費の増3,473万円、積立金の減4,561万7千円を計上。	原案 可決
議 案 第 14 号	令和4年度鹿島臨海都市計画事業鹿嶋市平井東部土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）	歳入歳出それぞれ1億4,108万3千円を追加し、総額2億2,803万3千円とするもの。歳入としては、保留地処分金1億1,740万8千円、使用料及び手数料5千円、前年度繰越金2,367万円を見込み、歳出としては、総務費10万円、土地区画整理費803万4千円を減額し、平井東部土地区画整理事業基金積立金1億4,921万7千円を計上。	原案 可決
議 案 第 15 号	鹿嶋市個人情報保護法施行条例	個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、同法の施行に関し必要な事項を定めるため、条例を制定するもの。	原案 可決
議 案 第 16 号	鹿嶋市個人情報保護審査会条例	個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、実施機関からの諮問に応じて審査請求等の調査審議を行う鹿嶋市個人情報保護審査会を設置するため、条例を制定するもの。	原案 可決

議案番号	議 案 名	概 要	結果
議案第17号	鹿嶋市地域子育て支援センターの設置及び管理に関する条例	鹿嶋市地域子育て支援センターの新築移転に伴う施設の位置の変更のほか、同施設の開所日、開所時間等を併せて見直すため、条例の全部を改正するもの。	原案可決
議案第18号	鹿嶋市情報公開条例等の一部を改正する条例	鹿嶋市個人情報保護条例の廃止に伴い、同条例を引用する規定の整理等を行うため、関係する条例の一部を改正するもの。	原案可決
議案第19号	鹿嶋市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	地方公務員の育児休業等に関する法律等の改正に伴い、非常勤職員の育児休業の取得要件等を緩和するため、条例の一部を改正するもの。	原案可決
議案第20号	鹿嶋市消防団員の任免、定員、服務等に関する条例の一部を改正する条例	消防団員の定数を見直すとともに、出勤に係る報酬の増額により消防団員の処遇の改善を図るため、条例の一部を改正するもの。	原案可決
議案第21号	鹿嶋市国民健康保険条例の一部を改正する条例	出産育児一時金の引上げを行うため、条例の一部を改正するもの。	原案可決
議案第22号	鹿嶋市営住宅条例の一部を改正する条例	平井東部土地区画整理事業の換地処分に伴い、同事業地内にある市営住宅の位置の表示を変更するため、条例の一部を改正するもの。	原案可決
議案第23号	鹿嶋市立学校設置条例の一部を改正する条例	令和5年度から高松小学校と高松中学校において施設一体型の小中一貫教育を実施することに伴い、高松小学校の位置を高松中学校の位置に変更するため、条例の一部を改正するもの。	原案可決
議案第24号	鹿嶋市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	児童福祉法の改正に伴い、幼保連携型認定こども園及び保育所の長の懲戒権限の濫用禁止に関する規定の削除等を行うため、条例の一部を改正するもの。	原案可決
議案第25号	鹿嶋市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、家庭的保育事業者による安全計画の策定の義務化等を行うため、条例の一部を改正するもの。	原案可決
議案第26号	鹿嶋市立幼保連携型認定こども園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	平井東部土地区画整理事業の換地処分に伴い、同事業地内にある鹿嶋市立平井認定こども園の位置の表示を変更するため、条例の一部を改正するもの。	原案可決
議案第27号	鹿嶋市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、放課後児童健全育成事業者による安全計画の策定の義務化等を行うため、条例の一部を改正するもの。	原案可決
議案第28号	鹿嶋市運動施設条例の一部を改正する条例	茨城県から譲与された新浜緑地多目的球技場を市の運動施設に加えるため、条例の一部を改正するもの。	原案可決
議案第29号	鹿嶋市地域子育て支援センター新築工事（建築工事）の変更請負契約について	鹿嶋市地域子育て支援センター新築工事（建築工事）について、建設資材の価格変動や設計変更等により請負金額に変更が生じたことから、変更請負契約を締結するもの。	原案可決
議案第30号	市道路線の認定について	平井東部土地区画整理事業地内に整備された道路50路線及び開発行為に伴い帰属された宮中地内の道路1路線を認定するもの。	原案可決
議案第31号	市道路線の変更について	整備に伴い平井東部土地区画整理事業地内及び鉢形地内の道路6路線を変更するもの。	原案可決
議案第32号	市道路線の廃止について	平井東部土地区画整理事業地内及び田野辺地内において機能を喪失した道路4路線を廃止するもの。	原案可決

審査は
11ページ

審査は
10ページ

審査は
11ページ

審査は
11ページ

審査は
11ページ

審査は
10 ページ

意見書は
15 ページ

議案番号	議 案 名	概 要	結果
請願と委員会から提出された意見書 2 件			
令和 5 年 請 願 第 1 号	住宅地における低周波音 発生機器の設置規制を設 ける請願書	近年、一般住宅にてエコキュートや床暖房など、低周波音を発生させるヒートポンプ等が取り付けられることが多くなった。それにより近隣住民が低周波音被害を受け、不眠に始まる様々な健康被害に苦しんでいる。よって、以下の内容について条例の制定を請願するもの。 ①「社団法人 日本冷凍空調工業会」の発行した「騒音等防止を考えた家庭用ヒートポンプ給湯機の据付けガイドブック」に基づいた設置場所を必ず厳守すること。守らずに苦情を受けた場合は、必ず移設に応じること。 ②ハウスメーカーは、施工主に苦情を受ける可能性があることを必ず伝え、守らずに苦情を受けた場合は移動費用を払って移設しなければならないことを告げること。 ③ハウスメーカーは、移動工事をしたらその後の災害補償等は行わない等の恐喝行為を施工主に行うことを禁止すること。 ④すでに配慮のない設置をされ、苦情を申し出た住民に対し、ハウスメーカー並びに施工者は、速やかにガイドブックに基づいた移動を行うこと。 ⑤苦しみから逃れたい一心で移動工事費用を支払った被害者、引越しを余儀なくされた被害者に対し、工事費用の返済等の救済をハウスメーカー並びに施工者が行うこと。	趣旨 採択
意見書第 1 号	ヒートポンプ給湯器等の 低周波音による健康被害 の対策向上に係る意見書	国に対し、①低周波音による消費者被害の未然防止策として、関係業界団体等との連携を密に、住宅業者や設置事業者への「家庭用ヒートポンプ給湯器の据付けガイドブック」の周知徹底を図ること、②消費者安全調査委員会の意見を踏まえ、都道府県単位で専門窓口を設置し、国、都道府県・市町村相互の連携を強化し、被害者を孤立させない体制を整えること、③低周波音による人体への影響について、欧州など諸外国の科学的知見の収集に努めると同時に、それら等を駆使して一層の解明に向けた研究を促進することを強く要望し、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出するもの。 【意見書の提出先：内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣】 議案の提出者：総務生活委員会	原案 可決

議案番号	議 案 名	概 要	結果
委員会から提出された議案 2 件			
第 1 号 議案	鹿嶋市議会の個人情報の 保護に関する条例	個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、同法、行政機関個人情報保護法、独立行政法人等個人情報保護法の3本の法律が個人情報保護法に統合された。これにより、国の行政機関、地方公共団体の機関（議会を除く。）等における個人情報の取扱い等に関する共通ルールが規定される。その為、個人情報の取扱いにおいて執行機関と差が生じないような議会独自の個人情報保護条例の制定をするもの。	原案 可決
第 2 号 議案	鹿嶋市議会委員会条例の 一部を改正する条例	令和5年4月の組織改編等に伴い、総務生活委員会における所管が変更となったことから条例の一部を改正するもの。	原案 可決

議会 豆知識



請願・陳情・趣旨採択ってなあに？

議会の仕組みのひとつとして、請願、陳情、趣旨採択について説明します。

請願・陳情とは？

議会を通して市政や県政、国政に意見を伝える制度になります。年齢や資格などの制限はありません。このうち、議員の紹介があるものを請願、紹介がないものを陳情と言います。請願・陳情の提出方法等は、市議会ホームページをご覧ください。議会事務局へお問い合わせください。

趣旨採択とは？

請願・陳情に対する議会の意思決定は、基本的には「採択」か「不採択」の2種類になります。ただし、請願についての願意は理解できても、実現性の面で確信が持てない場合は「採択」とすることができないため、「趣旨には賛成である」という意味の議決をすることがあります。その趣旨のみを取り上げることから「趣旨採択」と呼ばれます。

令和4年度の 各会計補正予算を審査

2月24日に開催した予算決算常任委員会では、補正予算3件について審査しました。

主な質疑

■議案第12号 令和4年度鹿嶋市一般会計補正予算（第10号）

問 道路整備予算に係る国庫支出金について県の配分の仕組みや経緯は。

答 国庫支出金はまず県ごとに割り振られ、県が各市町村の要望により配分する。市町村において今年度の予算が使いきれず余ってしまった場合、使える市町村があるか調査がある。そこで、市として事業の進捗を図るため、事業費の増額をさせていただいた。

意見 県との関係を大事にし、予算を確保したことに
ついて評価をしたい。

■議案第14号 令和4年度鹿島臨海都市計画事業鹿嶋市平井東部土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）

問 平井東部の未処分保留地の面積及び金額は。

答 残っている保留地は約4・4ヘクタールで金額にすると約11億円となる。

問 どういった計画で、いつ頃までに処分ができるの見込んでいるのか。

答 現在、様々なPR活動を行っており、今年度は17区画、約2億円の売り上げを見込んでいる。いつ頃までというのは難しいが、1日も早い完売を目指していく。

採決の結果、全ての議案について全員賛成で、原案のとおり可決すべきであると決定しました。

総務生活委員会

市職員の育児休業に関する改正条例や 低周波音に関する請願を審査

総務生活委員会では、5件の議案と1件の請願を審査しました。

主な質疑と討論

■議案第19号 鹿嶋市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

問 育児休業を取得した際の人事評価、昇給、有給休暇日数への影響は。

答 影響はない。

問 育児休業中の給与は。

答 給与が支給されない代わりに、共済組合から育児休業手当金が支給される。

意見 育児休業取得者の生活支援や待遇保持についても検討すべき。

【賛成討論】

育児休業取得者の業務内容を把握した上で、所属内での

業務の引継ぎ等がスムーズに進められるよう考慮すべき。

■令和5年請願第1号 住宅地における低周波音発生機器の設置規制を設ける請願書

意見 行政が窓口となり仲裁し、請願者の救済に当たるべき。

条例案の提出は相当の時間を要するため、一刻も早く被害者を救う手段を考えるべき。的確なアドバイスをしながら現実的な解決方法を見出すべき。

採決の結果、全ての議案について全員賛成で、原案のとおり可決すべきであると決定しました。また、令和5年請願第1号については全会一致で趣旨採択※とすべきであると決定しました。

文教厚生委員会

鹿嶋市地域子育て支援センターの設置及び管理に関する条例などを審査

文教厚生委員会では、9件の議案を審査しました。

主な質疑

■令和5年議案第17号 鹿嶋市地域子育て支援センターの設置及び管理に関する条例

問 施設の開所時間を、現行の「9時から4時」から、「10時から5時」に変更した理由について。

答 現在の利用実績を踏まえて開所時間を設定。

問 施設を専用許可制度とする理由とその利用料金設定の根拠について。

答 原則無料だが、営利目的は有料とするもの。

貸出規定により、子育て支援団体や個人、民間企業等が、施設を活用して多種多様な事業やイベントの開催が可能となる。幅広いニーズに対応し、さらなる子育て支援の充実を

図っていきたいと考えている。料金設定については、行政財産の使用料の徴収条例と他の施設の利用料等を考慮して設定。

意見

施設の専用許可に当たっては、本来の利用者に制約をかけることのないよう配慮をした運用をすべき、民間事業者等との連携により、幅広い子育て支援やニーズに即した情報提供等に努めるべき。

採決の結果、全ての議案について全員賛成で、原案のとおり可決すべきであると決定しました。



現地調査（鹿嶋市地域子育て支援センター）

都市経済委員会

市道路線の認定、変更、廃止を審査

都市経済委員会では、4件の議案を審査しました。

主な質疑

■議案第30号 市道路線の認定について

問 平井東部土地区画整理地内の市道については、これから住宅が建て込んできたりした場合、事故の危険性が高まる懸念がある。交通安全の対策は。

答 今後、路面標示が消えてきたり、交差点などの見通しが悪くなってきた際には、看板の設置や更新など安全性の確保に適切に対応していく。

■議案第31号 市道路線の変更について

問 鉢形地内の延長箇所は、道路に高低差があるが、接続はされているのか。

答 現況は道路の形状になっており、すでに通行可能である。

■議案第32号 市道路線の廃止について

問 市道5460号線の廃止後はどうなるのか。

答 認定廃止後は法定外公共物とし、有償借地での対応を考えている。

採決の結果、全ての議案について全員賛成で、原案のとおり可決すべきであると決定しました。



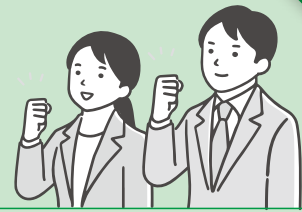
現地調査（平井東部土地区画整理地内）

議案第30号	市道路線の認定について	市道 8655号線ほか50路線
議案第31号	市道路線の変更について	市道 8318号線ほか5路線
議案第32号	市道路線の廃止について	市道 8327号線ほか3路線

5人の
議員が
登壇！

ここが知りたい！

一般質問



一般質問とは、議員が市政全般にわたり、市長などの執行機関に対し、事務の執行状況や将来に対する方針などについて質問したり、あるいは報告、説明を求めたりするものです。

質問者	質問項目	掲載ページ
 川井 宏子	・給食の無償化について ・就学援助について ・自衛隊名簿除外申請は	12
 小池 みよ子	・未回収ごみへの対応は ・ごみ袋の有料化は ・防災無線について	13
 立原 弘一	・教育施設の耐震化は ・新型コロナについて ・若者が未来を描けるように	13
 山口 哲秀	・スマートシティの進捗は ・プレミアム商品券の検証 ・物価高騰への対応策を	14
 飯塚 俊雄	・新スタジアムの進捗は ・現スタジアムの活用は ・東関道の鹿嶋延伸は	14

掲載した内容の詳細は、鹿嶋市議会のホームページにある「議会録画配信」をご利用ください。

この二次元バーコードまたは各議員の顔写真下の二次元バーコードから一般質問の映像がご覧いただけます。



就学援助について

問 川井 就学援助の中の旅費は旅行に行った後に返金されるが、旅

答 教育長 著しい財政負担が生じ、市独自で行えないため、自治体間で格差を生むことがないよう学校給食の制度権者である国に対し、茨城県の連合会を通じ、国庫負担による支援について要望した。今後も様々な機会を捉えて要望していく。

問 川井 給食は国の責任で恒久的に無償にするべき。全国的にも自治体独自の給食無償化は急速に進んでいる。教育、子育て、市民の安定した生活に財政力による格差が生まれてはならない。県、国に無償化の要望を続けながらも、市独自での給食無償化を進めてはどうか。

給食の無償化について



かわい ひろこ 議員



等から除外申請の電子申請へつなげるよう設定する。

答 総務部長 令和4年度から当該本人の情報を自衛隊に提供する情報から削除する除外申請制度の周知についてはこれまでのHPやメール、SNSに加え、広報紙へも掲載する。また第1庁舎玄関に除外申請を含め自衛官等募集事務に係る対象者情報を提供していることについて掲示する。申請簡素化については、メール

問 川井 18歳の名簿を自衛隊へ提出することや昨年から可能となった除外申請について庁内に掲示してはどうか。メール、LINEでの周知や申請簡素化を希望する声もある。

自衛隊名簿除外申請は

行に行く前の準備費用にまとまったお金が必要との声がある。旅行の準備に間に合うようにできないのか。
答 教育委員会事務局部長 修学旅行費については、就学援助制度の適用を受ける家庭にとって一時的な負担となっている。修学旅行実施後に市から業者に直接支払う、または修学旅行前に保護者へ概算払いをするなどの方法について検討していく。

未回収ごみへの対応は

問 小池 ごみステーションで発生している不分別による未回収ごみに対する市の対応は。

答 市民生活部長 不分別等の要因を明記したシールを貼り、収集を見送ることで排出者に対する注意喚起を促しており、まずは排出した本人に分別等の誤りを認識していただき、自らごみを持ち帰り、改めていただくことが何よりも重要。一定期間を過ぎても回収されず、悪質な事例が頻繁に続くような場合は、行政区やごみステーションの管理者と協議しながら、状況に応じた対策を講じていく。

ごみ袋の有料化は

問 小池 ごみ袋の有料化によるごみ減量化について市の考えを伺う。



答 市長 ごみ処理の有料化については、廃棄物の排出抑制や再生利用等による資源循環の促進に有効であり、国においても行動変容を促す政策として推奨をしている。ごみの有料化は、市民に直接負担を求めることになるため、実施の時期や内容に關しては、慎重に判断をしていきたい。

防災無線について

問 小池 防災無線が聞きづらい人への対応は。

答 市民生活部長 国が発表する国民保護情報や緊急地震速報、津波警報などの緊急情報については、既に全国瞬時警報システムJアラートと連動し、FMかしまの放送に自動で割り込み、緊急情報を伝達する体制が構築されている。市としては、市民の皆様は、自らの命は自らで守るという意識をお持ちいただいた上、自分に合った様々な手法で防災情報等の取得に当たっていただけるよう、防災意識の向上に取り組んでいきたい。

・「こんな質問もありました」
防犯灯の管理について

教育施設の耐震化は

問 立原 学校校舎、幼稚園、保育園、公民館など耐震性に不安はないか。一人たりとも犠牲者を出さないという点で見たときに、取りこぼしはないのか。

答 教育委員会事務局局長 市立小中学校17校は、耐震診断の結果を基に構造体の耐震補強を行い、施設の耐震化率は現在100%となっている。幼稚園、保育園については、日常の安全点検として内外壁や建具などの状態確認、定期点検として柱や基礎を含めた施設全体の安全確認を行い、危険箇所の早期把握に努め、速やかに対策工事を行うことで園児の安全確保に努めている。避難所として最優先に利用される公民館施設は全ての公民館において耐震基準を満たした施設となっている。

新型コロナウイルスについて

問 立原 政府は5月8日から新型コロナウイルス感染症を2類から5類に変更するとしている。これに対する市の考えを伺う。

答 感染症対策担当参事 国内初の感染確認から3年が経過する中、今回の決定は、今後の大きな転換点と捉えている。市としても、今後国から発出される内容や県の動向等にも注目し、市民の皆様に対して適切な情報提供を行っていきたい。

若者が未来を描けるように

問 立原 若者が夢を持てるような未来を描けるようなまちにできるように政策を展開してほしいが、市長の考えは。

答 市長 本市としても、若い世代が海外だけではなく、鹿嶋市を目指すようなまちづくりは必要。本市の基幹産業が大きな転換点を迎えており、洋上風力発電を核とした新産業の育成、そして振興に全力で取り組んでいるところ。鹿嶋市で働きたいと思っただけのように、さらに努力していきたい。





山口 哲秀 議員



スマートシティの進捗は

問 山口 地域の課題解決に資するデジタル化を適切かつ迅速に推進し、全ての住民がその恩恵を享受できる社会を構築することが望まれているが、市民の暮らしの向上のためのスマートシティ化の方針と進捗について伺う。

答 市長 電子申請の導入や主に公共交通の利便性を向上させるMaaSの検討などを現在進めている。また、スマートな市役所の構築が急務であることから、令和5年度の組織改編により、市長直轄の部署としてDX行財政改革推進室を設置することとした。この推進室を中心に、「無理・無駄・むら」を「やめる・減らす・変える」という方針の下、市民のためになるデジタル技術などの活用を図りながら、スマートシティを推進

していきたい。

プレミアム商品券の検証

問 山口 昨年9月、市内事業者、市民の生活を支援する目的で発売されたプレミアム商品券の検証について伺う。

答 緊急経済対策担当参事 経済効果として、消費喚起にどの程度影響があったかなどを数値化することは現状難しいところではあるが、直接消費額で約2億5000万円、さらに小規模店での消費に全体の約6割が使用されたことを考えると、特に地元の小規模事業者にとっては効果があったと考えている。

物価高騰への対応策を

問 山口 デジタル商品券の第2弾を提案するが、いかがか。

答 緊急経済対策担当参事 事業費を全て国のコロナ関連の交付金で賄っているところであり、今後同様の交付金が交付されるかどうかは現段階では分かっていない。今後、国や県から活用される交付金が示されれば、第2弾については前向きに検討していきたい。



飯塚 俊雄 議員



新スタジアムの進捗は

問 飯塚 市では新サッカースタジアムの建設についてどのように検討されているのか。また新スタジアム周辺のまちづくりをどのように取り組んでいこうとしているのか伺う。

答 市長 新スタジアムの建設に関しては現在本市を含めた関係者で協議、調整を行っている。また令和5年度当初予算で新スタジアムを核とした周辺まちづくりの実行可能性調査に係る費用を計上しており、鹿島神宮を核としたエリアに加え、新スタジアムを核としたエリアを本市の新しい顔として整備し、鹿行地域や県のブランド力を高められるようなエリアにしていきたいと考えている。

現スタジアムの活用は

問 飯塚 現在のスタジアムは今後

どうなるのか。

答 政策企画部長 現在のカシマサッカースタジアムは、県立であるため、県が今後どのように取り扱うべきか検討されることとなる。いずれにしろ、県と敷地を含めての協議を行い、市にとって有利な活用となるよう検討していく。

東関道の鹿嶋延伸は

問 飯塚 新スタジアムのアクセスにも大きく関わる東関東自動車道の鹿嶋延伸について、東関東自動車道整備のこれまでの経過について伺う。

答 都市整備部長 昭和62年9月、国土開発幹線自動車道建設法の改正に伴い、東関東自動車道鹿島線は、東関東自動車道水戸線として水戸市まで延長されることになり、当時の鹿島町は、それまでの終点から主たる経過地へと変更された経緯がある。近年の東関東自動車道水戸線の進捗状況は、平成30年2月に鉾田ICから茨城空港北ICの8・8kmの間が開通し、潮来ICから鉾田ICの30・9kmの区間については、令和7年から8年に開通する見通しである。



3月14日

国に意見書を提出しました！

ヒートポンプ給湯器等の低周波音による健康被害の対策向上に係る意見書

【意見書の提出先】 内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣

低周波音による苦情相談が年々増える中、消費者庁の消費者安全調査委員会により、ヒートポンプ給湯器等と健康症状の関連性について調査が実施され、その結果が報告書としてまとめられました。報告書において、低周波音による健康被害には個人差があるものの、不眠、倦怠感、頭痛、吐き気、イライラ、集中力低下などの様々な症状が発症している事実が公になった。

その後、消費者庁では、低周波リスク低減のための対策を講じるように関係省庁に協力を求め、これを受け経済産業省は「家庭用ヒートポンプ給湯器の据付けガイドブック」を、日本冷凍空調工業会の協力のもと会員各社等への周知を図った。しかし、このガイドブックの内容が設置事業者等に届いていない現状があり、本市の住民を含め、消費者は低周波音のリスクにさらされている状況にある。

現在、ヒートポンプ給湯器等は夜間電力の有効活用と温室効果ガスの削減においても広く世間で活用されている機器であり、ガイドブックに沿った安全かつ適切な設置を確実に進め、消費者の低周波音による健康被害を未然に防ぐことが重要である。さらに、低周波音により身体的・精神的な苦痛を味わっている方々に対して、丁寧な対応とともにその人体への影響についても説明が求められている。

よって、国においては下記の事項について適切に取組を進められるよう強く要望する。

記

1. 低周波音による消費者被害の未然防止策として関係業界団体等との連携を密に、住宅業者や設置事業者への「家庭用ヒートポンプ給湯器の据付けガイドブック」の周知徹底を図ること。
2. 消費者安全調査委員会の意見を踏まえ、都道府県単位で専門窓口を設置し、国、都道府県・市町村相互の連携を強化し、被害者を孤立させない体制を整えること。
3. 低周波音による人体への影響について、欧州など諸外国の科学的知見の収集に努めると同時に、それら等を駆使して一層の解明に向けた研究を促進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年3月14日

茨城県鹿嶋市議会



一鹿嶋っ子の夢、
応援していますー

**きかせて！
あなたの夢**



英語を使って 海外で活躍

自分の将来の夢は海外で働くことです。きっかけは父です。父は鹿島港で働いています。海外からやってきた人たちもいて、その人たちとコミュニケーションするために英語を使っています。英語が使えると、日本語が分からない外国人も案内したり助けたりすることができます。困っている人を助ける、そんな存在になりたいので、毎日、英語の勉強をしています。

海外で働くことが夢の小川君。夢は望まなければ叶わないと言います。たくさん夢を見て、語って、実現に向けて努力していただきます！（小池・宇田）

います。鹿嶋市には魅力的なものもあり、たくさんの観光客がやってくると思います。そこで鹿嶋市にはもって国際交流の場や、海外の方と触れ合える学生の行事などをたくさん作ってほしいです。そこでみんなに色々な国の人たちと喋って、伝わる楽しさ、達成感を感じてもらいたいです。と思っています。

議 会 T O P I C S

トルコ・シリア地震救援金を赤十字社に寄託しました！

令和5年2月6日にトルコ南部のシリア国境近くで発生した甚大な大地震（マグニチュード7.8）により約5万7000人以上（4月現在）が犠牲になり、なお行方が分からない人もいます。日本からも国際緊急援助隊の医療チームが現地で

活動を開始するなど、世界各国からも医療支援や緊急物資支援などが行われています。

鹿嶋市議会としても救済・支援を行うため、2月10日に、10万円の救援金を茨城新聞社を通して日本赤十字社に送付しました。



（株）茨城新聞社高橋支社長（右）に救援金を手渡す篠塚議長（中央）と山口副議長（左）

◆**広報広聴委員会**
委員長 樋口 富士男
副委員長 舩 井 明 宏
委員 小 池 み 子
委員 宇 田 一 男
委員 笹 沼 康 弘
委員 内 野 敬 仁

編集後記 樋口富士男
とびら112号掲載の令和5年度予算は、新市長が誕生し初の予算編成です。議会においても全会一致で予算に賛成し、今後の鹿嶋市に期待を寄せています。
市議会議員も4月の改選で新たなメンバーとなり、広報広聴委員会も新メンバーになります。現在のメンバーはこのとびら112号で任期終了です。4年間ありがとうございました。今後の『とびら』も市民の皆様のお期待に応えていきます。よろしく願っています。

次回定例会の会期日程 は未定です

詳細が決まり次第HP
でお知らせいたします。

